

# 合意書

東京慈恵会医科大学附属柏病院と保険薬局名称：\_\_\_\_\_は、  
院外処方せんにおける問い合わせの運用について、下記の通り合意した。  
なお、保険薬局は、患者の不利益に結びつくことのないように、十分な説明と同意を得てから行うものとする。

## 記

### 1. 院外処方せんにおける問い合わせの運用について

保険薬局での患者待ち時間の短縮や処方医の業務負担の軽減の観点から、策定した「院外処方せん問い合わせプロトコル(別紙)」に基づき、問い合わせを不要とし、調剤上の変更を行った場合は、東京慈恵会医科大学附属柏病院薬剤部にFAXで事後報告することとする。また、本合意の適用となる処方薬の範囲は、麻薬・覚せい剤原料・抗悪性腫瘍薬を除外したものとする。

### 2. 保険薬局薬剤師からの院外処方せん問い合わせに対して、電子カルテの記載から判断可能なものは、病院薬剤師が医師に代わって代行回答を行う場合がある。

※詳細は運用マニュアル参照

### 3. 開始時期について

20 年 月 日より開始する。

### 4. 合意の解除、内容の変更については、東京慈恵会医科大学附属柏病院と、合意した保険薬局が必要に応じて協議する。

以上

20 年 月 日

住 所 千葉県柏市柏下 163 番地 1  
名 称 東京慈恵会医科大学附属柏病院  
代表者 病院長

印

住 所  
名 称  
代表者

印